

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,305,043	1,352,539	1,554,755	2,750,274	2,925,665
うち連結信託報酬	百万円	4,284	1,407	2,239	8,626	3,482
連結経常利益	百万円	422,928	318,765	316,035	862,062	716,697
連結中間純利益	百万円	310,772	220,078	171,308	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	563,584	401,795
連結純資産額	百万円	3,080,642	4,497,004	5,410,538	3,598,294	5,412,458
連結総資産額	百万円	99,841,434	100,049,543	103,722,670	104,418,597	98,570,638
1株当たり純資産額	円	32,069.28	54,445.50	67,409.07	41,444.83	67,823.69
1株当たり中間純利益	円	5,628.61	3,963.89	2,984.80	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	9,864.54	7,072.09
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	5,479.30	3,897.22	2,984.74	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	9,827.19	7,012.46
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.19	10.86	12.05	10.77	12.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,064,967	△5,467,129	925,336	2,552,078	△8,335,522
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,003,095	3,092,619	△417,850	△381,284	5,177,694
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	168,613	△311,083	2,434	54,358	△81,995
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,034,762	2,459,896	2,437,692	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	5,155,217	1,907,823
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	33,717 [12,862]	32,082 [13,149]	36,103 [13,345]	32,918 [12,923]	31,718 [13,222]
信託財産額	百万円	880,586	1,288,805	1,027,818	1,305,915	1,174,396

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成18年度中間連結会計期間から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成18年度中間連結会計期間から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 3 期中	第 4 期中	第 5 期中	第 3 期	第 4 期
決算年月		平成17年 9 月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
経常収益	百万円	1, 091, 687	1, 115, 678	1, 307, 652	2, 287, 935	2, 451, 351
うち信託報酬	百万円	4, 284	1, 407	2, 239	8, 626	3, 482
経常利益	百万円	359, 778	269, 078	157, 849	720, 933	573, 313
中間純利益	百万円	298, 766	183, 646	63, 798	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	519, 520	315, 740
資本金	百万円	664, 986	664, 986	664, 986	664, 986	664, 986
発行済株式総数	千株	普通株式 55, 212 優先株式 900	普通株式 56, 202 優先株式 900	普通株式 56, 355 優先株式 70	普通株式 55, 212 優先株式 900	普通株式 56, 355 優先株式 70
純資産額	百万円	3, 171, 235	3, 492, 390	3, 856, 300	3, 634, 776	3, 992, 884
総資産額	百万円	93, 293, 761	93, 149, 162	94, 307, 182	97, 443, 428	91, 537, 228
預金残高	百万円	63, 380, 886	66, 147, 242	66, 379, 291	65, 070, 784	66, 235, 002
貸出金残高	百万円	50, 949, 158	53, 902, 477	55, 025, 706	51, 857, 559	53, 756, 440
有価証券残高	百万円	23, 039, 486	22, 047, 445	19, 860, 123	25, 202, 541	20, 060, 873
1 株当たり配当額	円	—	—	普通株式 1, 269 第 1 回第六種 優先株式 44, 250	普通株式 5, 714 第一種優先株式 10, 500 第二種優先株式 28, 500 第三種優先株式 13, 700 第 1 回第六種 優先株式 88, 500	普通株式 763 第 1 回第六種 優先株式 88, 500
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12. 00	11. 48	12. 65	11. 35	13. 45
従業員数	人	16, 806	16, 686	17, 945	16, 050	16, 407
信託財産額	百万円	880, 586	1, 288, 805	1, 027, 818	1, 305, 915	1, 174, 396
信託勘定貸出金残高	百万円	9, 880	8, 080	4, 150	7, 870	5, 350
信託勘定有価証券残高	百万円	150, 999	241, 904	285, 533	238, 205	267, 110

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第 4 期中より、純資産及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

3 単体自己資本比率は、第 4 期から、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 18 年金融庁告示第 19 号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。

なお、第 4 期中以前は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示 55 号に定められた算式に基づき算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(その他事業)

国内において消費者金融業務を行う三洋信販株式会社、クレジットカード業務を行うポケットカード株式会社、個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を行う株式会社セントラルファイナンスをそれぞれ当行の持分法適用関連会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社及び新たに連結子会社となった持分法適用関連会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社クオーク (注) 5	東京都 港区	4,750	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	18.33 (7.33) [38.2]	12	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
(持分法適用 関連会社) 三洋信販株式会社 (注) 4	福岡市 博多区	16,268	その他事業 (消費者 金融業)	— [95.44]	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ポケットカード株 式会社 (注) 4	東京都 港区	11,268	その他事業 (クレジット カード業)	— [47.02]	4 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社セントラ ルファイナンス (注) 4	名古屋 市中区	23,254	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	15.33 [9.41]	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 6

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者及び同意している者の所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三洋信販株式会社、ポケットカード株式会社及び株式会社セントラルファイナンスであります。

5 株式会社クオークは議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

6 当行、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、三井住友カード株式会社及び株式会社クオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成19年9月30日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	22,967	13,136	36,103
[外、平均臨時従業員数]	[8,290]	[5,055]	[13,345]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,413人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	17,945
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員345人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員62人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は16,024人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。